

平成二十一年二月九日提出
質問第一〇七号

平成二十一年「北方領土の日」に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

平成二十一年「北方領土の日」に関する質問主意書

「北方領土の日」に当たる本年二月七日、全国各地で北方領土返還を要求する各種会合が行われ、東京都千代田区九段下で行われた北方領土返還要求全国大会（以下、「大会」という。）には、麻生太郎内閣総理大臣、中曽根弘文外務大臣、佐藤勉内閣府沖縄北方担当大臣も出席していたと承知する。右を踏まえ、質問する。

一 「大会」の開催に当たり、政府、特に外務省と内閣府はどのような関与、協力を行ったか説明されたい。

二 例えば「われらの北方領土」二〇〇七年版二十頁に記述がなされている様に、北方四島の我が国への帰属が確認されれば、実際の返還の時期、態様及び条件については柔軟に対応するというのが、北方領土返還に向けた政府の基本方針（以下、「政府基本方針」という。）であると承知するが、一の関与、協力の際に、「大会」の主催者側に対して「政府基本方針」の説明を行っているか。

三 本年の「大会」に対する政府、特に外務省と内閣府の評価如何。

四 「大会」の最中、司会者の三遊亭金八氏、大会実行委員長の本田徹氏が挨拶の中で、北方領土返還に関して「即時一括返還」や「一括返還」という文言を用い、北方四島の一括返還が国民の願いである旨の話

をしていたと承知するが、政府、特に外務省と内閣府は承知しているか。

五 四の北方四島の即時一括返還、一括返還とはどのような意味か。それぞれは具体的にどのような方法による、北方四島の我が国への返還を意味していると、政府、特に外務省と内閣府は認識しているか。

六 五の意味は、「政府基本方針」と合致するか。するのなら、どの点において合致するのか、しないのなら、どの点が「政府基本方針」と異なるのか、詳細に説明されたい。

右質問する。